No.	神奈川県水道ビジョンの改定素案・事務局案に関する意見、質問	意見・質問に対する考え方
	P1 改定の趣旨について	改定(次期ビジョン策定)の趣旨として、水道法の改正や広域化推進プランの内容を反映さ
	・次期ビジョンを策定する趣旨や次期ビジョンが示す方針などの観点を追記してはどうか。 ・可能であれば、脱炭素というキーワードを用いることについて検討いただきたい。	せること、取組みの進捗度合いする把握できるよう新たに評価に目標を設定する旨を記載している。また、脱炭素については、現状分析や取組みの方向性等に記載し、取組みを進めることとしており、改定の趣旨については原文のとおりとさせてさせていただく。
2	P38 給水人口1人当たり貯留飲料水量 ・説明には、全国値を上回っていますとの記載があるが、この記載は、数値が高い方が良いとの印象を与	いただいた意見を踏まえ、次のとおり修正する。 説明文に「施設整備基準や関係事業者との応援・復旧体制など、複数の要素を考慮する必要
3	えてしまうので、注釈を加えるなどの補足説明について、検討いただきたい。 P1、P6、P18	があるため、各事業者によって異なる」旨を括弧書きする。 いただいた意見のとおり修正する。
	【意見】文中において「定義」や「略称」を定める場合の表記であるが、以下の後に続く「読点」は不要と考える。	
	修正前:(以下、「県水道ビジョン」という。) 修正後:(以下「県水道ビジョン」という。)	
4	P1、P16 ほか 【意見】同一ページ内で西暦と和暦が混在する場合、「西暦のみ表記」「和暦のみ表記」「西暦と和暦の 双方を表記」のパターンが考えられるが、ページにより取扱いが異なっている。 少なくとも同一ページ内においては、表記を統一した方がよいと思われる。	いただいた意見を踏まえ、和暦で統一する。(神奈川県水道広域化推進プランと同じ)
5	P34 ○配水池の耐震化率は、県央部圏域は56.2%に対して、県西部圏域は51.6%であり、比較しても大きく相	いただいた意見を踏まえ、次のとおり修正する。 「配水池の耐震化率は、県全体で75.8%となっており、圏域別に見ると、県東部圏域の77.9%
6	違はないので、表現を変更して欲しい。 P43 7 将来の目標設定と取組みの方向性	と <i>比べて、県央部圏域の56.2%、県西部圏域の51.6%と低く</i> なっています。」 県水道ビジョンは、50年先、100年先を見据えた上で、50年先の水道の理想像を記載してい
0	⇒「50年先の水道の理想像」とありますが、国が平成25年に策定した「新水道ビジョン」では、"50年 先、100年先を見据え"とある。本県の水道ビジョンでは、100年先までは考えてない、という理解でよい か。	る。
7	P46~ (2)計画期間の目標と取組みの方向性 ⇒「目標」には項目により定量的に目標値を設定しているものと、目標値はなく"状況把握"に留まるものがあるが、なぜ定量的に目標値を示しているものとそうでないものがあるのか、一般県民(外部)には分からないので、その説明を記載した方がよいのではないか。	目標値の設定については、P1の改定の趣旨に記載しているため、原文のとおりとさせていただく。
8	P54 (エ) 広域連携 ①圏域ごとの取組【県東部圏域】 ⇒水道システムの再構築の部分について、広域化推進プランに記載があった「令和5年度を目途に施設整備計画を策定したうえで、計画的に施設整備を実施する。」という文言が削除されているので、改定水道 ビジョンにも同様の記載をお願いする。	
9	P65 工 県の役割【具体的な役割】	ア:広域連携の推進役としての取組みを記載する箇所のため、原文のとおりとさせていただ
	ア P55~56にある広域連携の推進役としての県の取組みとして「国庫補助金の獲得・確保」の記載があ	<.
	るが、広域連携以外についても、財政支援を求めなくてよいのか。 イ いちポツ目、(詳細は「広域連携の推進役としての県の取組み」を参照)とあるが、ページ番号	イ:いただいた意見のとおり修正する。
10	(P55) を振った方が分かりやすいと思う。 P66 8 策定後の実施体制とフォローアップ	今回の水道ビジョンの改定において、全事業者で目標値の設定等に取り組んだことも、体制
10		
11	P65 工 県の役割【具体的な役割】 ⇒P55~56「広域連携の推進役としての県の取組み」とP65「県の役割」があり、それぞれ県の取組みを 記載しているものであるが、分けて記載している意図は何か。	P56では水道広域化推進プランで整理された県の取組みを記載しており、P65では広域連携以外の項目も含めた県の役割について記載している。
12	P.14 ・【圏域別の給水人口、年間給水量、施設数等】について、「神奈川県水道広域化推進プラン」の記載のように出典の年度を入れた方が良いのではないか。	いただいた意見のとおり修正する。
13	P.53 ・下段の【県東部圏域】に「5事業者」と記載があるが、5事業者についてはP.12の脚注に小さく説明があるだけで、P.53に唐突に「5事業者」と記載が出てきている印象がある。P.12「(1)県東部圏域」の	いただいた意見を踏まえ、P53の本文に記載する。
	本文で5事業者を定義づけるなどした方がわかりやすいのではないか。	
14	【質問】 ・今後策定予定の5事業者の「施設整備計画」について素案で触れていない理由は何か。	水道ビジョンは、50年、100年先を見据え、水道の理想像を示すものであることから、例えば、年度、年度の具体的な整備計画に関する内容までは記載していない。このため、5事業者の取組については、「水道施設の再構築」の方向性を記載しており、原文のとおりとさせていただく。
15	【その他(自由記載)】 次回の「神奈川県水道ビジョン検討会」を開催する前に、今回の照会の結果、各水道事業者から出され た意見や質問等、またその回答や素案への反映状況について各水道事業者に事前の情報共有をお願いす る。	神奈川県水道ビジョン検討会前に情報共有させていただく。
16	p.1「平成30 年 12 月に水道法が改正され」とありますが、水道法の一部を改正する法律については平成30年12月12日公布、令和元年10月 1 日施行であるところ、「公布」の日付を採用している理由は何か。日付の記載をするのであれば、「公布」「施行」まで記載があったほうが良いと思う。	いただいた意見を踏まえ次のとおり修正する。 「平成30年12月に水道法が改正 <u>(令和元年10月施行)</u> され、」
17	p.54「全ての水道施設の耐震化が完了しています。」と記載があるが、適切な目標なのか。設定の根拠があれば教えて欲しい。 ※「基幹施設」等に限定するのであればまだよいと思われるが、小口径管路等の施設も含む場合は難しいと考える。	いただいた意見を踏まえ次のとおり修正する。 「全ての水道施設の耐震化が完了 <u>していること及び〜</u> 」
18	《水道施設の再構築》 欄にて、広域化推進プランの記載と比較して「令和5年度を目途に施設整備計画を策定したうえで、計画的に施設整備を実施する。」を削除した理由は何か。	水道ビジョンは、広域化推進プランとは異なり、50年、100年先を見据え、水道の理想像を示すものであることから、例えば、年度、年度の具体的な整備計画に関する内容までは記載していない。このため、「水道施設の再構築」については、その方向性を記載しており、原文のとおりとさせていただく。
19	p.23 (イ) 事業運営のリード文で、「給水量が減少し、これに伴う <u>営業利益</u> の減少」とあるが、この文脈から行くと、営業利益率を確認していくことが重要かのように思えるが、後段の指標で営業利益率は取り上げられていない。P43の「7将来の目標設定と取組みの方向性」では「給水収益が継続的に減少」という表現となってる。 ⇒以上から、(イ)事業運営のリード文については「給水量が減少し、これに伴う <u>給水収益</u> の減少」とし	
	た方が良いと思う。 ※給水量が減少すると費用も減少するので、営業利益の減少という表現には違和感がある。	

No. 神奈川県水道ビジョンの改定素案・事務局案に関する意見、質問	意見・質問に対する考え方
20 p.23 [総収支比率] の説明で、「~~経営状況を的確に把握するために経常収支比率と併せて把握するもの」と記載があるが、 ⇒裏返せば、経常収支比率だけでは経営状況を的確に把握できない(=総収支比率も重要である)かのように読み取れる。 そのため、あくまでも経常収支比率を確認していくものであり、総収支比率は <u>参考</u> として把握するもの	「経常収支比率を補完する指標として状況把握するもの。」 (P50の表現と整合)
であることが分かるような表現に修正をお願いする。 21 p.24・総収支比率の解説の結びに「将来にわたって安定した~~必要があります。」と記載があるが、 ⇒経営基盤の維持・強化に総収支比率が大きく関係しているかのように読めてしまうため、 <u>経常収支比率</u>	いただいた意見のとおり修正する。 (P23 経常収支比率の解説の結びに置く)
 の解説の結びに置く、もしくは総収支比率の表の後ろに置くなどした方が良いと思う。 22 p.26「配水量1㎡当たり電力消費量」について、指標の定義で「省エネルギー対策への取組み度合いを表す指標の一つ」とされているが、「数値が高い=省エネ対策を行っていない」かのような誤解を与える表現のため修正をお願いする。 ⇒「数値が高いほど環境への負荷が大きい」などの表現に留め、各事業者への省エネ対策への姿勢を誤って認識させるような表現は避けるべきと考える。 	配水量1㎡当たり電力消費量については、取水場所、配水系の地形など、地域特性による影響を受けるなど、一概には、その大小のみをもって、省エネ対策の取組み度合いを判断する
23 p.27.28「再生可能エネルギー利用率」「給水量1m3当たり二酸化炭素排出量」について、 指標の定義にPIを引用しているのは分かりますが、1m3当たり電力使用量と同様に、事業者の取組姿勢 について誤解を与える可能性があるため、後段の表現(環境負荷軽減に対する取組み状況を表すもの・環 境保全への取組み状況を表すもの)は削除するようお願いする。	
24 p.28「給水量1m3当たり二酸化炭素排出量」について、 表現はPIを引用しているのは分かるが、脱炭素関連の表現では「温室効果ガス」という表現が一般的であるため、指標名は給水量1m3当たり温室効果ガス排出量とした方が良いと思う。	温室効果ガスは二酸化炭素の他、メタンなどの総称であり、県調査では給水量1㎡当たりの二酸化炭素排出量の情報しか把握していないため、原文のとおりとさせていただく。
25 P68の「配水量 1 ㎡当たり電力消費量の状況」について、目標欄の表記は「(実施状況の把握)」とはしているものの「減少」と表現されている。このように表記されていた場合、読み手としては「減少していない=目標を達成していない」と捉えるかと思う。※p68~70で同様の表記方法をしている箇所に対してはすべて同じ意見。 ⇒P70の「非常用飲料水等の確保」にあるような表記(=「実施状況の把握」のみ)にすべきと考える。	•
26 p67 (イ) 「事業運営」については、取組の方向性が「財源確保」とされているが、本文中のそれに対応する取組(p24)は広域連携や民間活力の導入(=経費の削減)となっているため、掲げるタイトルと取組な合っていない。⇒「財政黒字の確保」などとした方が良いのではないか。	
27 P24で事業運営の課題感として効率的な事業運営(例として広域連携、官民連携)を挙げているが、P43の将来の目標設定、P46,50の取組の方向性では「料金体系の最適化の検討」が入っている。課題感を示していないにも関わらず、取組の方向性として料金体系の見直しを取り上げたのはなぜか。	
28 p.50,51 また、基本料金による固定費の回収率を上げることが理想的な形であることは分かるが、各水道事業者等の経営判断によりそれぞれの回収率としているため、固定費の回収率を上げることが「望ましい」といった表現は避けるべきと思う。 ⇒「固定費の回収率を検討するなど、料金改定の見直しが必要になってくる」程度の表現に留めるべきと考える。	P51 料金体系の最適化の検討 「このような、従量料金に偏った現状の料金体系では、〜料金体系を検討することが望ま
29 p.56【水道事業者等への個別支援】の国庫補助金の記載について、規模が小さく十分な担当者が確保できない事業体においては、補助メニューの詳細等について理解しきれていない(自身が補助対象なのか認識しきれていない)等、理解が不十分である場合があると考えられる。 国への採択基準緩和の働きのみではなく、県内事業者に対し国の補助金関係資料の周知に加えて、より噛み砕いた説明・各事業者が補助対象となるかどうかの情報提供の実施も検討いただきたい。	県では、今年度新たに、国庫補助金を含む水道事務の各担当者一覧を作成し、水道事業者へ 周知しており、不明な点等があれば、随時ご連絡、ご相談いただきたいと考えているが、ご 意見については、今後の参考とさせていただく。